



新宿区

『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

平成31年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
平成31年2月8日(金)

事業名	不法投棄対策夜間パトロール	予算(案)の概要	133 ページ
予算額	12,229 千円 (拡充) (前年度予算額 11,089 千円)		
取材先	環境清掃部 新宿清掃事務所長 山本 (電話 03-3950-2923)		

「不法投棄対策夜間パトロール」とは

- 不法投棄や不適正排出は、深夜から早朝にかけて多いことから、改善が必要な集積所を対象に警備員(委託)による夜間パトロールを実施しています。
- 集積所の利用状況の改善を図るとともに、住宅宿泊施設の利用者等が集積所を不適正に利用している状況を確認した場合には、事業者への適切な指導につなげていきます。
- パトロール実施方法
 - ①約半径500メートルエリア内の集積所10か所程度を1エリア
 - ②午後10時から午前7時までの間
 - ③二人1組で巡回

平成30年度 パトロールの実施

- ・開始日 平成30年8月31日
- ・実施場所 北新宿一丁目エリア
- ・選定理由
 - ①平成29年度、健康部衛生課に寄せられた地域別苦情件数が最多でした。
 - ②民泊届出数に対して廃棄物の申出書提出件数が多く、今後、営業が増えていくものと考えられました。
 - ③不適切排出(曜日外・時間外・混入等)が目立つ集積所が多くありました。

改善が必要な集積所の一例



パトロール実施状況



パトロールによる効果・成果

- ・地元町会を通じた近隣住民へのパトロールの周知
- ・「パトロール実施中」の看板等の現場掲示による啓発
- ・警備員巡回による不法投棄等の抑止効果
- ・警備員による不適正排出者に対するごみの排出ルールの説明指導

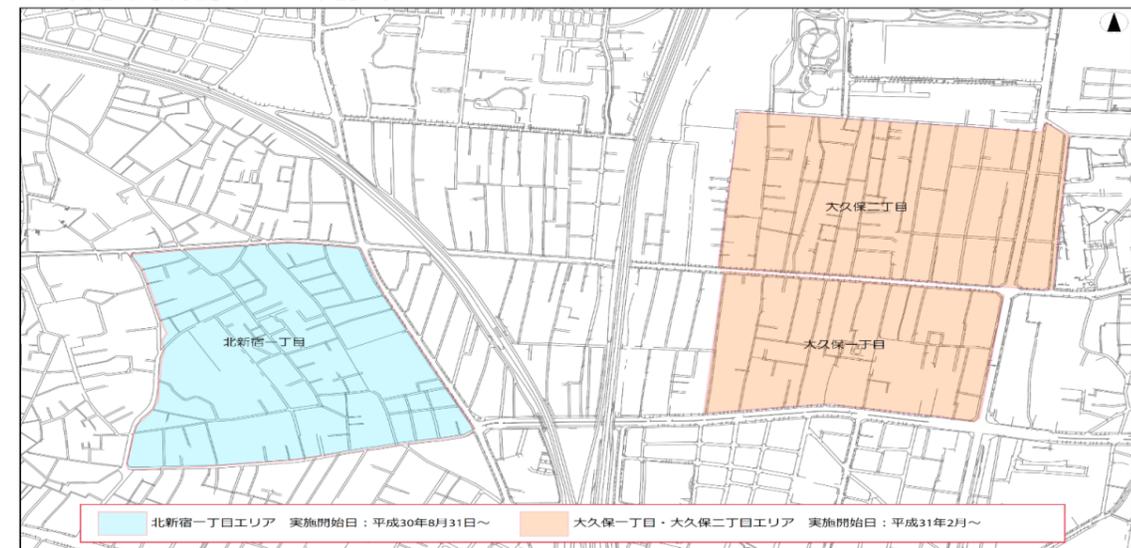


- 曜日外や時間外排出の減少が見られました。
- 不法投棄が減少し、利用状況が改善された集積所がありました。
- 北新宿一丁目の排出苦情等件数が減少しました。

平成31年度(2019年度)パトロールの実施

- ・実施場所 北新宿一丁目エリアに加え、大久保一丁目・二丁目エリアも対象とします。(平成31年(2019年)2月～)
- ・選定理由(大久保エリア)
 - ①民泊として届出された住宅宿泊施設が他の地区に比べ突出して多くあります。
 - ②届出されていない民泊と思われる施設があります。
 - ③不適切排出(曜日外・時間外・混入等)が目立つ集積所があります。
- ・実施日数の変更 隔日から週4日実施に変更することで、集積所の改善状況を的確に把握できるよう年間パトロール日数を増やします。(182日⇒208日)

○不法投棄対策夜間パトロール実施エリア



北新宿一丁目エリア 実施開始日：平成30年8月31日～ 大久保一丁目・大久保二丁目エリア 実施開始日：平成31年2月～

1/5000

0 400m